医療機器届出番号:13B2X00008000020

**2018年2月改訂(第9版)

*2015年12月改訂(第8版)

歯科材料 09 歯科用研削材料 一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー 16670000

ARS ダイヤモンドバー

【形状・構造及び原理等】*

材質: 基材部:ステンレス/作業部:ダイヤモンド粒子

形状及び構造: 写真のとおり



【使用目的又は効果】

微細なダイヤモンド結晶で砥着されたスチール製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる回転式の研削器材をいう。金属、プラスチック、陶材、及び、同様の材料の研削に用いることもできる。

【使用方法等】

本品は、歯科用駆動装置及びハンドピースに装着して回転 させ、隣接する歯のコンタクト部分に押し当てることによ りエナメル質を研削します。

【使用上の注意】

- ①ハンドピース (タービン) の製造業者の指示に従って、 シャンクを確実に奥まで挿入することを確認すること。
- ②予め患者の口腔外で回転させて、振れがないことを確認 すること。
- ③無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ④注水下、ソフトタッチで使用すること。
- ⑤過度の回転数のもと使用しないこと。
- ⑥粉塵等から目を保護するため、保護メガネ等を着用する こと。
- ⑦本品を再使用する場合には、清掃液・消毒剤を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ、ケミクレーブ又は EOGによる滅菌又は薬剤による消毒をすること。なお、 塩素系消毒剤は使用しないこと。また、清掃液、消毒剤 及び滅菌器については、各製造業者の指示に従って、正 しく使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

- ①水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ②歯科従事者以外が触れないように、適切に保管・管理す

ること。

【製造販売業者の氏名又は名称等】**

製造販売元:株式会社オーラルケア

住所:〒116-0013

東京都荒川区西日暮里 2-32-9

電話番号:03-3801-0151 FAX番号:03-3801-0188

製造業者: Dentsply Sirona Orthodontics Inc. (米国)